

改正後の配偶者控除と配偶者特別控除の控除額

令和3年度(令和2年分)以降

	配偶者の合計所得金額 ※()内は収入が給与収入のみの場合の配偶者の給与収入金額	税目	納税者本人の合計所得金額 ※()内は収入が給与収入のみの場合の納税者本人の給与収入金額		
			900万円以下 (1,095万円以下)	900万円超 950万円以下 (1,095万円超 1,145万円以下)	950万円超 1,000万円以下 (1,145万円超 1,195万円以下)
配偶者控除	48万円以下 (103万円以下)	住民税	33万円	22万円	11万円
		所得税	38万円	26万円	13万円
	老人控除対象配偶者 ※70歳以上	住民税	38万円	26万円	13万円
		所得税	48万円	32万円	16万円
配偶者特別控除	48万円超 95万円以下 (1,030,000円超 1,500,000円以下)	住民税	33万円	22万円	11万円
		所得税	38万円	26万円	13万円
	95万円超 100万円以下 (1,500,000円超 1,550,000円以下)	住民税	33万円	22万円	11万円
		所得税	36万円	24万円	12万円
	100万円超 105万円以下 (1,550,000円超 1,600,000円以下)	住民税	31万円	21万円	11万円
		所得税			
	105万円超 110万円以下 (1,600,000円超 1,667,999円以下)	住民税	26万円	18万円	9万円
		所得税			
	110万円超 115万円以下 (1,667,999円超 1,751,999円以下)	住民税	21万円	14万円	7万円
		所得税			
	115万円超 120万円以下 (1,751,999円超 1,831,999円以下)	住民税	16万円	11万円	6万円
		所得税			
	120万円超 125万円以下 (1,831,999円超 1,903,999円以下)	住民税	11万円	8万円	4万円
		所得税			
	125万円超 130万円以下 (1,903,999円超 1,971,999円以下)	住民税	6万円	4万円	2万円
		所得税			
	130万円超 133万円以下 (1,971,999円超 2,015,999円以下)	住民税	3万円	2万円	1万円
		所得税			
	133万円超 (2,015,999円超)	住民税	0円	0円	0円
		所得税			

※納税者本人の合計所得金額が1,000万円を超える場合には、配偶者控除及び配偶者特別控除の適用を受けることはできません。